

土佐の教育改革10年間の総合評価書

平成18年9月7日

高知県教育委員会事務局

目 次

第1章 「土佐の教育改革」のあゆみ

なぜ、「土佐の教育改革」は始まったのか	P 1
第1節 土佐の教育改革10年間(平成9年度～18年度)の主な取組	P 2
第2節 主要な取組の主な変遷	P 5

第2章 評価の方法と基礎資料

評価の考え方とその方法	P 18
第1節 実感評価(概要)	P 18
1 児童生徒、保護者、地域住民、教員による学校評価	P 18
2 県民の評価(子ども、PTA団体、県民、元教員)	P 21
3 市町村教育委員会の自己評価	P 32
4 教職員団体の自己評価	P 36
5 個別課題についての専門家の評価	P 39
第2節 データ評価	P 47
1 学力の状況	P 49
2 進路保障の状況	P 56
3 学校生活の状況	P 61
4 家庭・地域の教育力の状況	P 71

第3章 総合評価

第1節 教育改革の柱ごとの評価	P 74
1 子どもたちの基礎学力の定着と学力の向上	P 74
2 教職員の資質・指導力の向上	P 79
3 特別支援教育の推進	P 83
4 豊かな心を育む教育の推進	P 86
5 家庭・地域の教育力の再生・向上	P 90
6 学校・家庭・地域の連携の強化	P 93
第2節 全体評価	P 96

第1章 「土佐の教育改革」のあゆみ

なぜ、「土佐の教育改革」は始まったのか

土佐の教育改革が始まる前の平成8年当時、県民からは、小中学校教育では、子どもたちに基礎学力が身に付いていないことや、道徳教育、いじめ、不登校問題などへの不満が、また高等学校教育では、公立と私立の違いが大きいことや、個性を活かす教育などへの不満が寄せられ、公立中学校の荒れや学力に対する懸念から、私立学校への生徒の流出も見られた。

この背景には、教職員の資質・指導力の問題や、学校・教育行政の閉鎖性の問題。県教育委員会と教職員団体との間の考え方や意見の相違により一体的な教育の推進が図れていなかった問題などがあり、これらが県民の公教育に対する不信を生み出していたものと思われる。

このような状況の中で、従来の組織、制度、施策の延長線上で改善を考えるのではなく、新しい発想に立った公教育の実現をしようとして、保護者、学校関係者、教職員団体、企業経営者、マスコミ関係者等で構成された「土佐の教育改革を考える会」を組織し、県民的な議論から「土佐の教育改革」は始まった。

平成8年度	<p>「土佐の教育改革を考える会」で県民的な議論 提言（6月～12月に10回開催） 保護者、学校関係者、教職員団体、企業経営者、マスコミ等33名で議論・提言</p>						
	提言の3つの柱						
	<table border="1"> <tr> <td>教員の資質・指導力の向上</td> <td>子どもたちの基礎学力の定着と学力の向上</td> </tr> <tr> <td>学校、家庭、地域の連携による教育力の向上</td> <td></td> </tr> </table>	教員の資質・指導力の向上	子どもたちの基礎学力の定着と学力の向上	学校、家庭、地域の連携による教育力の向上			
教員の資質・指導力の向上	子どもたちの基礎学力の定着と学力の向上						
学校、家庭、地域の連携による教育力の向上							
平成9年度～13年度 平成13年度	<p>（第1期）土佐の教育改革（平成9年度～13年度）</p>						
	<p>「土佐の教育改革フォローアップ委員会」で第1期の検証と総括」を実施</p>						
	<p>開かれた学校づくりや授業評価システムなど新たな取組みにより、学校が変わったなど一定評価。一方、基礎学力の定着などには更に取り組む必要がある、加えて家庭と地域の教育力の再生・向上を大きな柱で取り組むべき。豊かな心を育む教育など新たな課題にも取り組む必要がある。</p>						
	<p>第2期土佐の教育改革を考える会」で議論 提言</p>						
	<p>保護者、学校関係者、教職員団体、企業経営者、県議会議員、マスコミ等34名で議論・提言 基本理念を策定</p>						
	<p>「郷土を愛し世界にはばたく、心豊かでたくましく創造性に満ちた子どもたちの育成」</p>						
	提言の6つの柱						
	<table border="1"> <tr> <td>子どもたちの基礎学力の定着と学力の向上</td> <td>教職員の資質・指導力の向上</td> </tr> <tr> <td>特別支援（障害児）教育の推進</td> <td>豊かな心を育む教育の推進</td> </tr> <tr> <td>家庭・地域の教育力の再生・向上</td> <td>学校・家庭・地域の連携の強化</td> </tr> </table>	子どもたちの基礎学力の定着と学力の向上	教職員の資質・指導力の向上	特別支援（障害児）教育の推進	豊かな心を育む教育の推進	家庭・地域の教育力の再生・向上	学校・家庭・地域の連携の強化
子どもたちの基礎学力の定着と学力の向上	教職員の資質・指導力の向上						
特別支援（障害児）教育の推進	豊かな心を育む教育の推進						
家庭・地域の教育力の再生・向上	学校・家庭・地域の連携の強化						
	<p>県教委の5つの基本姿勢</p>						
	<p>第2期では、これまでの仕組みや枠組みを生かしながら、5つの基本姿勢のもと改革の成果を具体的な形で示せるように取り組む。</p>						
	<table border="1"> <tr> <td>(1)改革の取組の質的向上</td> <td>(2)質と量からの徹底した学力向上対策</td> </tr> <tr> <td>(3)ボトムアップの改革ができる環境づくり</td> <td>(4)県教委と学校・市町村教委との信頼関係づくり</td> </tr> <tr> <td>(5)県民との協働、県民の力を借りる発想</td> <td></td> </tr> </table>	(1)改革の取組の質的向上	(2)質と量からの徹底した学力向上対策	(3)ボトムアップの改革ができる環境づくり	(4)県教委と学校・市町村教委との信頼関係づくり	(5)県民との協働、県民の力を借りる発想	
(1)改革の取組の質的向上	(2)質と量からの徹底した学力向上対策						
(3)ボトムアップの改革ができる環境づくり	(4)県教委と学校・市町村教委との信頼関係づくり						
(5)県民との協働、県民の力を借りる発想							
平成14年度	<p>（第2期）土佐の教育改革（平成14年度～18年度）</p>						
	<p>・第2期土佐の教育改革アクションプログラム」（5年間の目標を定めた県教委の具体的な行動計画）を策定</p>						
平成17年度 平成18年度	<p>・第2期土佐の教育改革重点化計画」策定（平成17年度～18年度の2年間の取組を重点化） 土佐の教育改革10年間の検証と総括</p>						

第1節 土佐の教育改革10年間(平成9年度～18年度)の主な取組

第1期の5年間は、教育環境基盤の整備に重点的に取り組んだ5年間であったといえる。例えば授業を改善するためのシステムの導入、中山間地域での教育環境の改善、教員採用や人事管理の抜本的な見直し、教育課題を学校や地域でともに話し合う場の創設や、教職員団体と県教育委員会との関係の正常化などの取組が進められた。

また厳しい県財政の状況の中で、地域教育指導主事を新たに配置し、また産休を取得する教員の補充に正員を配置するなど県単独で、教員定数を増加させ、人事面からも改革を支えてきた。

第1期を受けた後半の5年間は、第1期で整備された制度や基盤の上で、子どもたちに身近な学校現場や市町村教育委員会の主体的な改革の取組を支援し、学校現場での教育実践の浸透を図り、地域の課題は地域のみならず共に話し合い解決していく教育風土の醸成を目指し、ボトムアップの姿勢で取り組んできた。

土佐の教育改革10年間の主な取組

施策	内容
(1)子どもたちの基礎学力の定着と学力の向上	
教育センターの指導体制の充実	小中高各教科の担当指導主事を配置
教育事務所の指導体制の充実	H10年度に教育事務所を統合(5/3)し、主要5教科の指導主事を配置
到達度把握検査(CRT)の導入	全公立小中学校で実施、全県集計、分析、公表(H13年度)
学習支援テストを導入	高校1年生対象の学力実態把握調査
授業評価システムの導入	全県立(H10年度)、全公立小中学校(H9年度)で実施
校内研修の充実	高等学校に企画研修担当の校務分掌設置(12校)
授業の指導方法の工夫改善	習熟度別授業、TT、少人数学習の実施のための教員配置 H11年度から小学校に音楽、理科、家庭科などの専科担当教員を配置 H12年度から1学級当たりの人数の多い学級のある小学校などに教員を配置 教科主任の指導力向上のための「普通教科主任会」を開催(高等学校)
30人学級編成の実施	小1(H16年度～)、小2(H17年度～)
35人学級編成の実施	小3(H18年度～)
研究指定校の積極導入	学力向上フロンティアスクール(小中) ・スーパーサイエンスハイスクール、スーパーイングリッシュハイスクール(高等学校)
特別非常勤講師の招聘	特定分野に優れた人材を特別非常勤講師として公立学校に招聘
学力向上総合支援事業の実施	H14～H16年度(全市町村)
情報教育の推進	H9年度から3カ年で小中学校60校、高校11校、盲・聾・養護学校1校をモデル校として校内LANを設置し、授業で指導できる教員を養成 H13年度には、全ての県立学校に校内LANを整備 H11年度から全校で教育ネット(インターネット)が接続可能 情報教育推進課の設置(H13～H17) 教育用コンテンツの作成、教育用アプリケーションソフトの開発(H13年度6、H14年度8、H15年度4、H16年度3)
高知の子どもをどう育てるかを考える会設置(H14年度)	幼児教育の在り方を議論
幼児教育振興プログラム策定(H15)	幼児教育の振興のための総合計画
子どもに関する業務の一元化	幼保支援課新設、知事部局から子ども課移管(H15年度) 子ども課は、H18年度に知事部局へ移管
第2期高知の子どもをどう育てるかを考える会」設置(H15～H16年度)	幼保一体型施設の調査検討 研修プログラム検討(保育士、幼稚園教員の研修を教育センターへ一本化、H15年度) 胎児期からの育成支援検討(こうちプラネット運営)

幼稚園・保育所職員の意識改革、保育技術の向上、小学校への接続を進めるための豊かな心を育むモデル事業実施	・共通カリキュラム検討 ・保育園3園、幼稚園3園指定 (H15～17年度)
小中一貫的教育の実践	・県内5地域
中高連携教育の推進	・連携型中高一貫教育校をH13年度に3地域(嶺北、津野山、大正・十和)で開設 ・併設型中高一貫教育校をH14年度に3校(安芸、高知南、中村)で開設
高大連携教育の推進	・大学教員が小中学校で講義する訪問教育実施(H9年度～) ・大学の講座に高校生が参加(H14年度～)
大学と県教育委員会との連携	・高知大学と連携教育に関する覚書締結(H14年度) ・高知工科大学と連携教育に関する覚書締結(H16年度)
複式学級、飛び複式学級の解消	・1年生を含む複式学級の編制基準を引き下げ教員配置(H9年度～) ・極端な飛び複式学級の解消(H9年度～)
免許教科外担任を縮減(中学校)	H5年度843件 H13年度234件 H16年度231件 H17年度170件
臨時教員の計画的縮減	・小中学校 H6年度484人 H11年度327人 H17年度398人 ・県立学校 H6年度188人 H11年度163人 H17年度216人
(2)教職員の資質 指導力の向上	
研修の精選・体系化	・研修講座数 H8年度231 H17年度87
情報教育研修の充実	・参加者数 H9年度591人 H12年度1528人 H16
管理職育成プログラム策定	・教頭研修の強化
幼保研修プログラムの体系化	H15年度～
事務職員研修体系化の検討会設置	H17年度
心の教育センターの設置	・教育センター内に設置(H12)、独立設置(H15)
若年教員(3、4年次)サポートシステム導入	H16年度 小中学校(H17年度107人)、高等学校(H17年度120人)
長期社会体験研修の導入	・採用2年次教員H9～H18年度で885名派遣 中堅教員、教頭H13年度～H18年度で37名派遣
自己啓発的研修に対する支援	・自己啓発(通信)研修延べ340名 自主企画研修延べ112名 ・教育研究グループに対する助成8年度25 13年度59 16年度26
公立学校教員採用等検討委員会の設置	・年齢制限の緩和(30 35 40) ・人物重視の観点から、面接、筆記審査、適性検査等を改善
採用審査の情報公開の推進	・審査結果の情報提供(口頭開示請求)等
年次研修の充実	・初任者、5年次、10年次、15年次研修の実施
管理職登用審査受審対象者への意欲付け	・教頭の県民推薦制の導入(登用者 H16年度 6人、H17年度 1人、H18年度 0人)
管理職登用審査の選考方法の工夫改善	・管理職登用審査を全ての校種で実施 ・民間人校長の登用(小学校 1人、中学校 2人)
広域交流人事の促進	・広域交流者数5,248人(H9～H18年度)
人事交流の拡大	・教職員人事異動公募制の導入(H16年度)
人事管理のあり方の検討	・「人事管理のあり方に関する検討委員会」設置(H12年度) ・指導を要する教職員32人を認定(H13～H18年度) ・「高知県公立学校教職員心の健康対策委員会」設置(H14年度) ・「高知県公立学校教職員職場復帰サポートシステム」開設(H14年度) ・希望降任制度の導入(H15年度)
新しい人事評価制度の導入(職業能力育成型人事評価制度の導入)	・10校で研究(H15年度)、試行139校で(H16年度)、全校で試行(H17年度)、全校完全実施(H18年度)
(3)特別支援教育の推進	
適正就学の推進	・「高知県障害児教育振興対策協議会」の開催(H9年度、H13年度) ・「高知県における特別支援教育の在り方に関する検討委員会」開催(H17年度) ・巡回教育相談、ハートフル教育相談の実施 ・市町村就学事務担当者連絡会、高知県就学指導研究協議会の開催 ・保健所、療育福祉センターと連携した早期教育相談の実施
特別支援教育の充実	・盲・聾・養護学校と障害児学級の人事交流の実施(H10年度～)

	<ul style="list-style-type: none"> 盲・聾・養護学校障害児学級教育実践交流事業実施 (H9年度～) 養護学校分校への高等部設置(H10年度) 養護学校分校の設置と校舎等の整備(H10年度) 寄宿舎の居住環境の改善(H12年度～) 新規採用寄宿舎指導員の研修の実施(H13年度～)
LD, ADHD等への対応	<ul style="list-style-type: none"> 校内支援体制の整備 (小中学校での校内委員会設置H15年度～) 特別支援教育学校コーディネーターの配置(H16年度～)、研修の実施(H16年度～) 広域特別支援連絡協議会、5圏域の特別支援連携協議会の設置、開催 (H16年度～)
進路指導の充実	進路指導充実事業『はばたけ21』の実施(H14年度～)
特別支援教育への理解促進	<ul style="list-style-type: none"> 盲・聾・養護学校ふれあい事業の実施 (H10年度～) 理解促進事業『がんばる子どもの明日のために』実施 (H12～14年度) 地域連携自立支援事業『とびだせ21』の実施 (H14～16年度)
(4)豊かな心を育む教育の推進	
自然体験、職業体験など体験活動の充実	文化、自然、社会体験活動を支援する『子どもの心育て体験事業』を実施(H12)
読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育推進地域指定事業実施 (H16～18須崎) 司書教諭の配置 各校での一斉読書を推奨
道徳教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 保育所、幼稚園における道徳心の育成 児童生徒の心に響く道徳教育推進事業の実施
人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 研究指定校の指定・人権作文の募集 同和地区児童生徒学力向上推進地域指定事業
教員のカウンセリングマインドの育成	<ul style="list-style-type: none"> 心の教育専門研修の実施 (H12年度～) 温かい雰囲気のある学校づくり支援プロジェクトの実施 (H17年度～)
子どもたちの心の問題への予防的取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ピア・サポート活動の導入・普及 (H13年度～) 心の冒険教育の導入・普及 (H13年度～) 不登校児童生徒支援のための教育支援センターの設置拡大 (H15年度～) 教育支援センターのネットワーク化 (H15年度～) 前兆を把握する県独自調査の実施 (H16年度～) 全ての教職員が連携・協力する生徒指導体制のモデルの構築 (H16～17年度)
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーの配置 心の教育アドバイザーの配置拡大 子どもと親の相談員の配置 心の教育センターの設置 (H12年度) 心の教育センター各種相談事業の充実
(5)家庭・地域の教育力の再生・向上 (学校・家庭・地域の連携による教育力の向上)	
地域教育推進協議会の設置	H11年度に全市町村に設置
地域教育指導主事の市町村への派遣 (H9～17年度)	H11年度から全市町村253人派遣
家庭教育サポーターの委嘱 (H14年度～)	委嘱数H17年度末202名
地域教育コーディネーターの養成 (H15年度～)	H15年度55名 H16年度60名 H17年度121名
生活スタイル調査等実態調査の実施 (H14年度～)	
(6)学校・家庭・地域の連携の強化	
開かれた学校づくり推進委員会」の設置	H9年度に全公立学校に設置を要請
学校運営協議会の設置 (H18年度)	大方高校と中芸高校に設置
学校長裁量予算」を創設(H12年度)	県立学校に導入
学校評価制度の導入 (H14年度～)	
教育改革総合支援事業による市町村への財	

政的支援(H12～17年度)	
(7)中山間地域の教育	
中高連携教育の推進	8年度から全国に先駆け中高連携境域を実施
複式学級、飛び複式学級の解消	1年生を含む複式学級の編制基準を引き下げ教員配置 (H9年度～) 極端な飛び複式学級の解消 (H9年度～)
免許教科外担任を縮減	H5年度843件 H13年度234件 H16年度231件
情報化の推進	教育ネット接続 (H11年度完了) ・テレビ会議システムの導入 (H17年度末で106教育機関)
小規模学校の交流学習の推進	H13年度～17年度
学校の適正規模の提示等	・「小中学校適正規模検討委員会報告」(H16年度) ・「県立高等学校再編計画」の策定 (H15年度)
(8)教職員団体と県教育委員会の関係正常化	
9年度以降、教職員団体と県教委による定期的な意見交換会の開催	

各年度ごとの取組は、「土佐の教育改革フォローアップ委員会」で定期的に進行管理を実施(年間2回程度))

第2節 主要な取組の主な変遷

1	就学前保育・教育の取組	P 6
2	学力向上	
	・小中学校の取組	P 7
	・高等学校の取組	P 8
3	教職員の資質・指導力	
	・研修体系	P 9
	・採用・登用	P10
	・人事管理	P11
4	特別支援教育	P12
5	豊かな心	
	・人権教育	P13
	・心の教育といじめ・不登校等への対応	P14
6	家庭・地域の教育力の再生・向上	
	・学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	P15
	・家庭・地域の教育力の再生・向上	
	・子どもの体力、運動能力の確保	P16
7	学校・家庭・地域の連携の強化	P17

1 就学前保育・教育の取組

就学前の行政窓口の一本化

目的
 保育所・幼稚園・市町村が制度の違いを乗り越えて、就学前の保育・教育の充実を図る。

目標
 就学前の保育・教育の重要性の周知
 保育所・幼稚園の相互理解（連携を含む）
 小学校への円滑な接続

就学前の保育・教育の充実

目的
 就学前の子どもたちが健やかに育つ環境づくり

目標
 県内どこにおいても質の高い保育・教育を受けられることができる環境づくり
 保育士・幼稚園教員の資質・専門性の向上
 保育所・幼稚園・地域子育て支援センターを通じた家庭教育の充実
 幼稚園における学校評価の実施

胎児期からの子育て支援

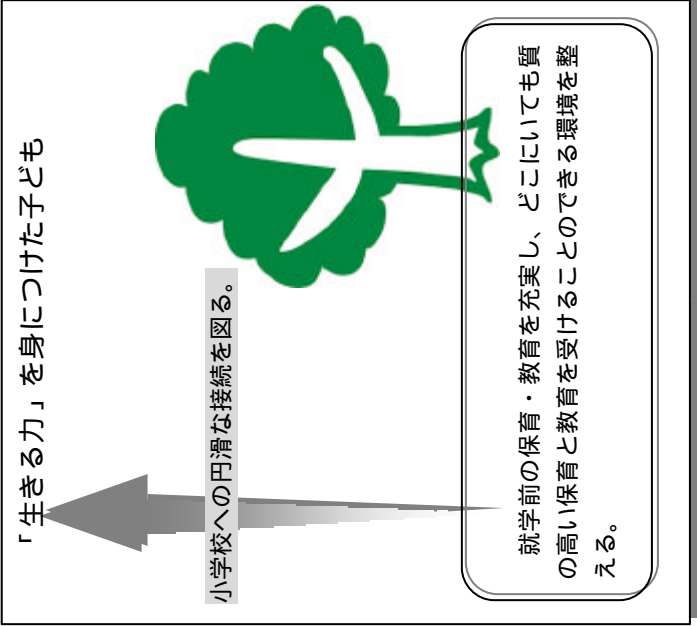
目的
 安心して心豊かに妊娠・出産・子育てができる環境をつくる。

目標
 育児不安の解消や良好な親子関係の構築

子どもたちの生活リズムの改善

目的
 乳幼児期にふさわしい生活リズムや生活習慣の確立

目標
 早寝を習慣づけることで、生活リズムの改善をめざす



具体的な取組
 「第2期高知のこどもをどう育てるかを考える会」の開催
 県の就学前の保育・教育のすすめ方について説明（各種研修会等）
 各市町村の主体的な連携教育の実施

成果
 市町村の就学前の保育・教育の窓口一本化（6市町村）
 保育所・幼稚園の垣根を超えた施策の展開
 保育所・幼稚園における小学校への円滑な接続に向けた努力

具体的な取組

- 1 子どもたちの心の居場所づくり
 （豊かな心を育む保育モデル事業）
- 2 保育士・教員の資質・専門性の向上対策
 保育現場支援の充実（園内研修の促進・ネットワークづくり・
 幼保支援アドバイザーの創設）

研修体制の確立（公開保育研究推進モデル事業・事例研修会・
 研修を一元化し幼保の基本研修を体系化）
 公・私立幼稚園において、共通項目による学校評価を実施

成果

- 1 園内研修の普及・公開保育参加者の増加
- 2 幼保研修の一元化・基本研修の体系化（教育センター）
- 3 保育実践のための参考資料の普及

地域子育て支援センターの設置達成率 74%
 （目標：46カ所 設置数：34カ所）
 学校評価の17年度実施率 公立100% 私立50%

具体的な取組

- 1 「第2期高知のこどもをどう育てるかを考える会」に「胎児期からの育成支援部会」を設置し、報告書を作成
- 2 市内関係各課及び地域の子育て支援者などに報告書の主旨の浸透を図り、連携・協働に向けて協議

NPOとの協働による「こうちプレマネット」の機能充実

成果
 市内関係各課、地域の子育て支援者と現状・課題の共有
 気軽に子育て情報を得、相談できる環境の整備

具体的な取組
 早寝の習慣づけの呼びかけ（研修会等）

成果
 啓発を中心とした取組であり、現状では評価に至っていない

現状と課題
 機運は高まりつつあるが、依然として意識の温度差があるため、市町村における保育主管課と地教委の相互理解と連携の推進
 就学前教育を担う保育士・幼稚園教員の相互理解がまだ充分でないで、仲間として相互に学び合い、連携した取組を推進できる関係を構築
 連携教育への理解と取組に温度差があるので、子どもを育ちを中心に据えた、保・幼・小連携教育の実施

現状と課題
 保育者の意識変革は見られ始めたものの、取組や園の開放には温度差があるため、保育士・幼稚園教員の専門職としての意識をいかに向上させるか（資質・専門性の向上）
 家庭や地域の子育て力の低下に伴い、いかに親の子育て力の向上を図るか
 学校評価の理解や取組には依然として温度差があり、学校評価の理解・浸透が不十分

現状と課題

- 1 育児不安や子育ての方法が分からない親の増加に伴った、市内関係各課の連携・協働した取組
- 2 良好な親子関係が築けていない子どもの増加に伴い、保育所・幼稚園として、親育てにどのようにかかわるか

現状と課題
 子どもたちの生活習慣に無関心な保護者に対する関心度の高揚

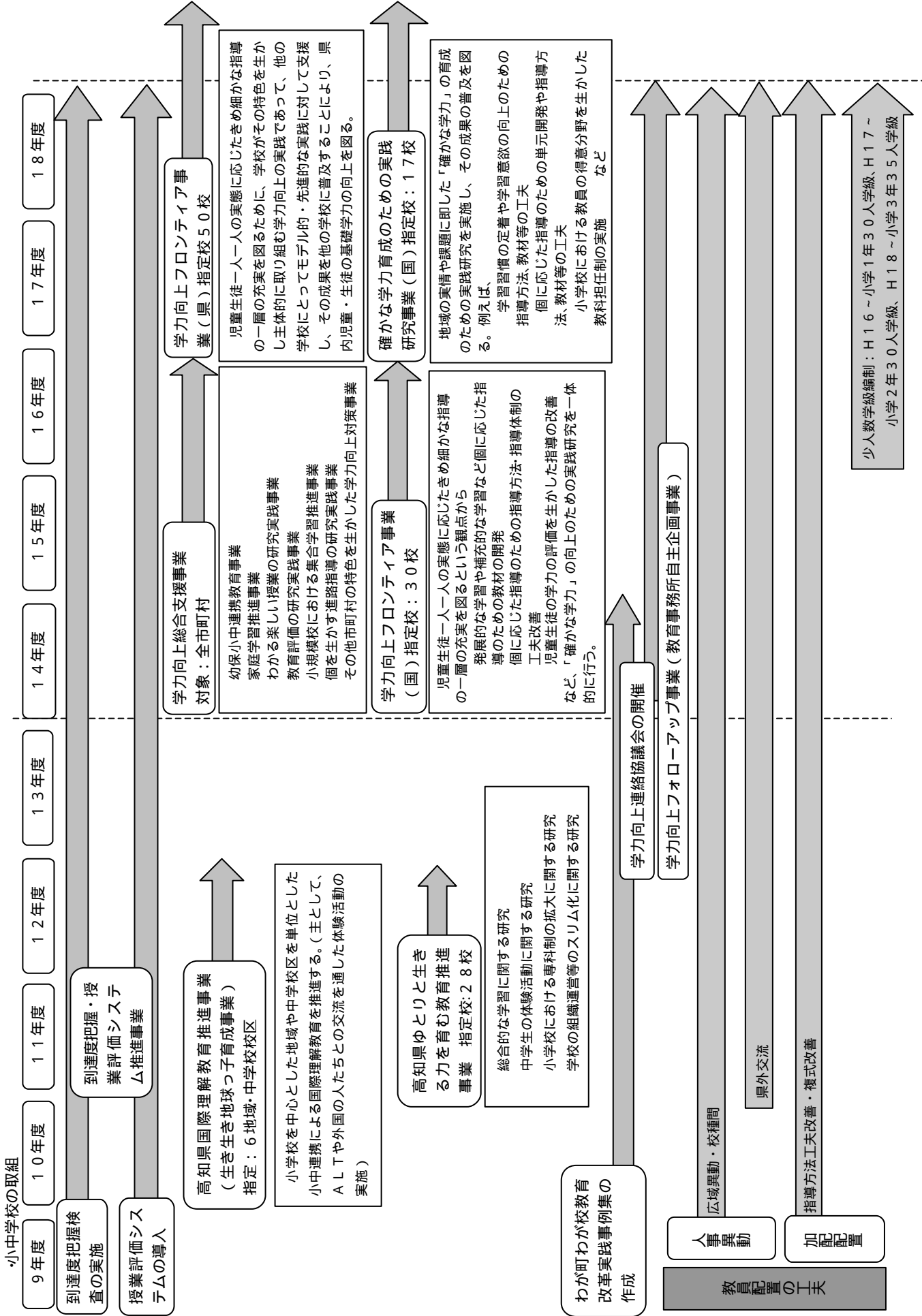
今後の方向
 地域・家庭・行政関係者に、就学前の保育・教育の重要性の周知を図る
 研修の一元化や園内研修のネットワーク化等を通して、保育者間の心の壁を払拭し、保育の質の向上を図る
 相互理解を深め、保・幼・小連携教育を推進する

1 研修の見直し・充実
 2 公開保育の定着に向け、長期的視点に立ち、園内研修ネットワークづくりを行う
 保育所・幼稚園・地域子育て支援センターにおいて家庭教育の充実を図る
 1 開かれた幼稚園づくりに向けて、学校評価制度の理解の浸透を図る
 2 保育所における評価の取組の検討

保育所・幼稚園・地域子育て支援センターにおける地域の子ども子育て支援の充実
 NPO等との協働による「こうちプレマネット」の運用

「生活リズムキャンペーン」
 「早寝・早起き・朝ごはん～国民運動」の一環として取り組む
 各保育所・幼稚園・地域子育て支援センターにおける保護者への啓発活動の強化

2 学力向上



2 学力向上

・ 高等学校の取組

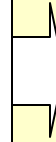
第 1 期 (H9～13)

授業評価システムの導入による授業改善
教員研修の一元化、体系化による資質 指導力の向上
校長裁量 予算による学校独自の学力向上対策の立案



第 1 期の検証と総括

改革への主体者意識
授業評価システムの改善
体系的な学力向上対策
研修 OJT の充実
学校運営システムの確立
開かれた学校
(地域ぐるみ 説明責任、
学校評価)



学力向上 5 ヵ年計画
まなび21プラン 策定

学力向上対策

第 2 期 (H14～H18)

「まなび21プラン」 県立高校学力向上のための5ヶ年計画 (H14～18)

分かる楽しい授業の創造 【わかる授業の創造】

各校の授業改革の徹底支援
授業評価システム改善のための研究と情報提供
普通教科主任会の開催
学習のつまづきを克服する評価の研究と情報提供
シラバス作成の研究と情報提供
研究指定校の充実

高校の「学び」の再生【

わかる楽しい授業(授業第一主義の徹底
総合的な学習の時間の充実
学習支援テラスト活用の促進
進学協議会との連携(学習機会の提供、講演会等)
高校入試改革プロジェクト
ハイスクールガイドの作成(高校進学目的の明確化)
学習成果発表機会の充実

学校の企画・運営力の向上【

企画 研修 改革を担う組織の創設
校内研修・OJTの充実
進路情報活用の充実

【2】ハイスクールプランの支援【

指導主事の学校訪問による支援
各学校の学力向上プラン作成支援
学力向上ニュースレターの発行
高等学校課ホームページの充実

連携教育の充実

中高一貫教育校への支援の充実
小学生の県立中学校理解の促進(体験入学等)
中学生の高校理解の促進(体験入学など)
小中学校における教育内容の実態把握の促進
高大連携事業の体系化と内容の充実

地域ぐるみ教育の推進

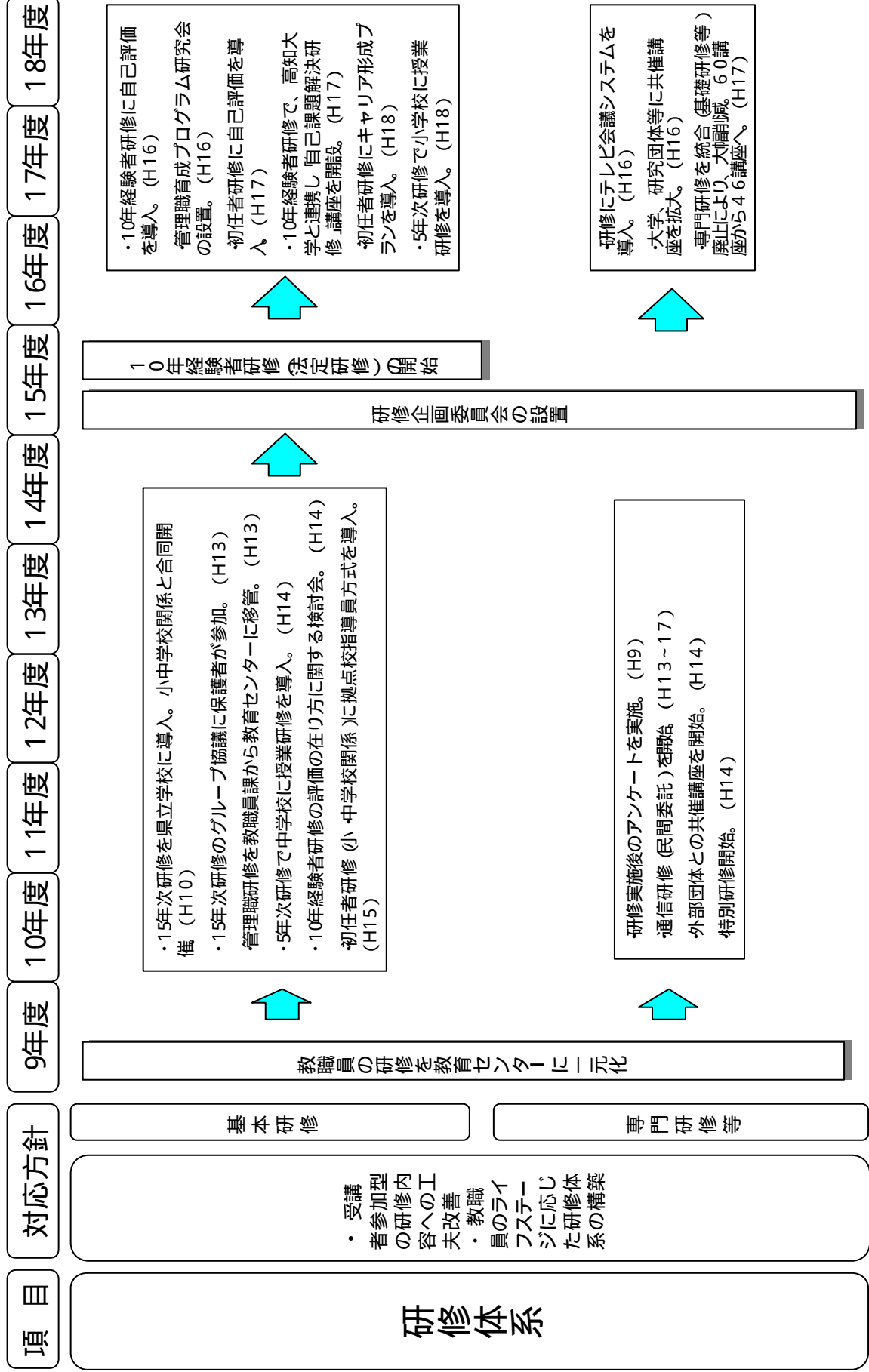
学校評価を活用した学校改善
開かれた学校づくりに関する情報の共有
学社連携によるキャリア教育の充実

教員配置の充実

学力向上のための教員加配
教育課程の特色を生かす教員加配
加配の有効活用の促進

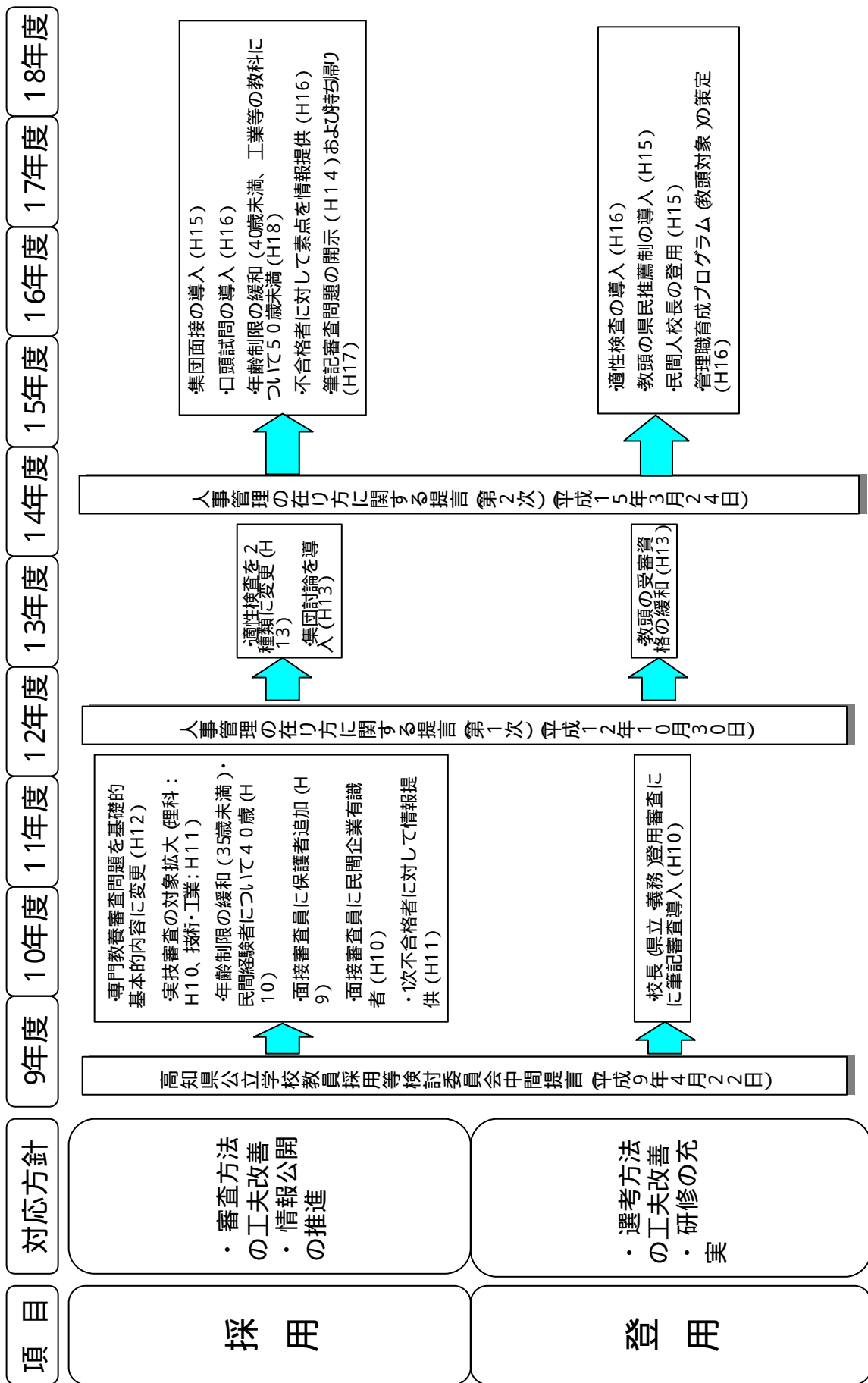
3 教職員の資質・指導力の向上

・研修体系



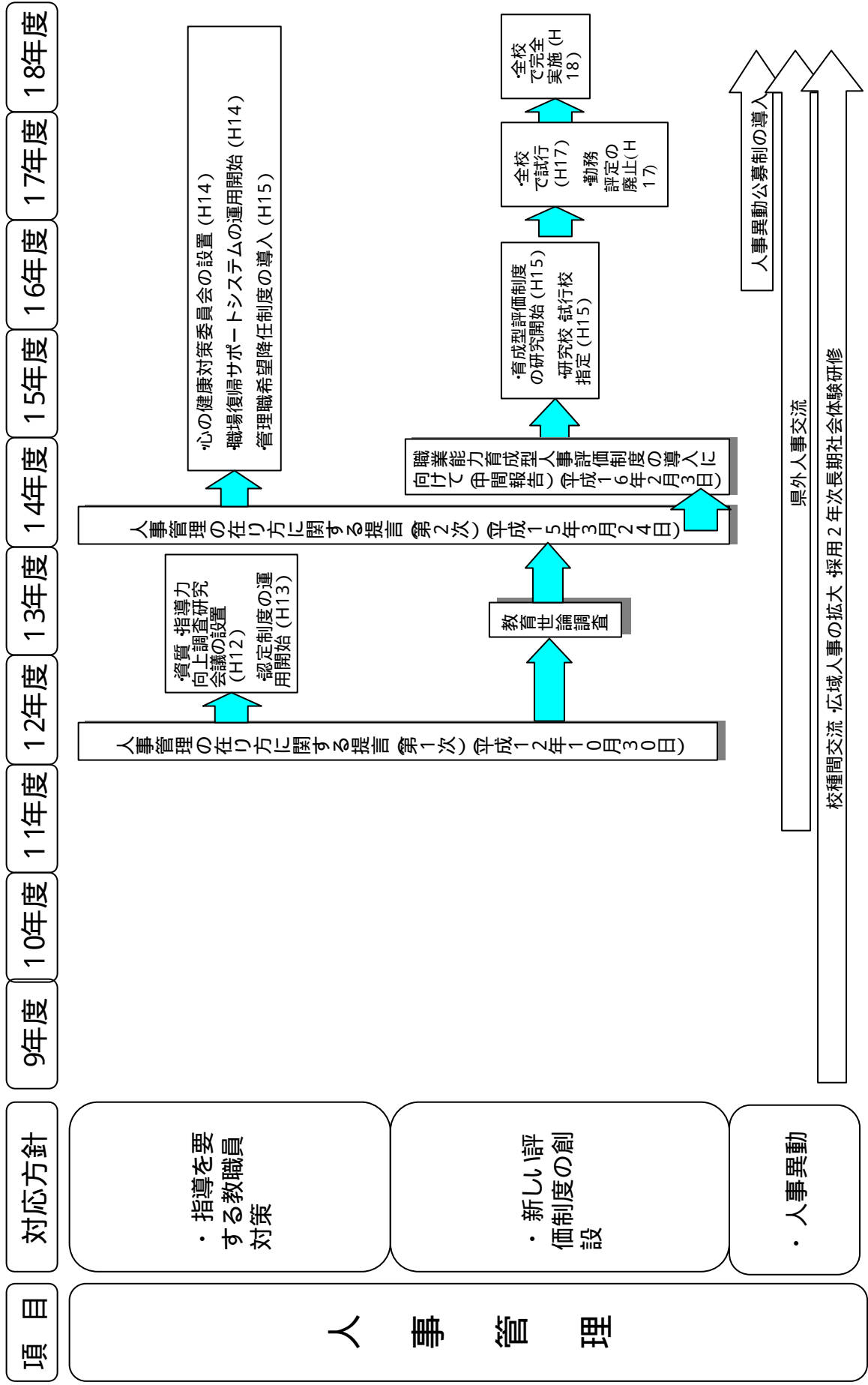
3 教職員の資質・指導力の向上

・採用・登用



3 教職員の資質・指導力の向上

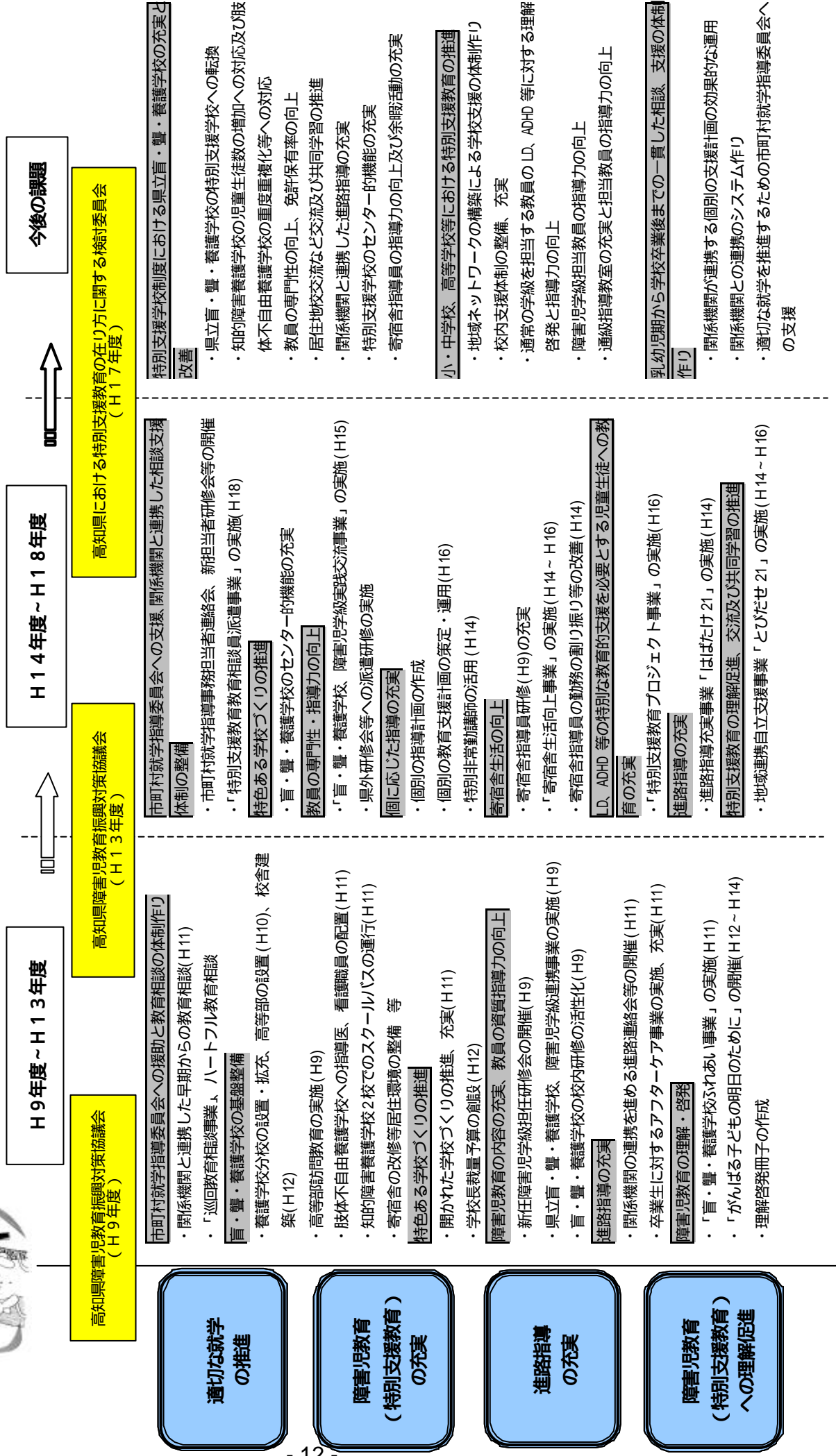
・人事管理



4 特別支援教育



特別支援教育の推進



5 豊かな心

・人権教育

基礎整備

- 高知県人権教育基本方針策定（平成14年度）
- 高知県人権教育推進プランの策定（平成14年度策定・16年度改訂）

推進体制の整備

人権教育主任の配置
平成14年度より、全小・中、県立学校に人権教育主任を配置。

人権教育行政の一元化

平成15年度より、生涯学習課と学校教育課に配置していた人権教育担当と人権教育関係事業を人権教育課に一元化。

市町村教育行政担当者人権教育連絡協議会

人権教育推進の方針や推進上の課題について協議し、総合的に人権教育を推進するため東部・中部・西部の3会場で開催。

人権教育推進委員会の設置

教育委員会内の共通認識を図り、人権教育行政を総合的・効果的に推進するため設置。
平成10年度設置。

人権教育推進協議会の設置

学校教育や社会教育等の分野からなる委員によって、人権教育の総合的な推進に関する課題を協議する。
平成10年度設置。

学校教育における人権教育の充実

○人権作文の募集
（昭和56年度より実施）
平成17年度の実績
応募校数：136校
作文応募数：516
作文取組数：805C
応募率：30.7%

14年度終了

○同和地区児童生徒学力向上推進地域指定事業
（平成9年度～14年度）
16中学校区36校を指定。

14年度終了

○子ども人権会議推進事業（平成11年度～14年度）
「子ども人権会議」：4年間で6会場を実施。中学校・高校合わせて33校参加。

14年度終了

○指導資料の作成
平成12年度
人権教育指導資料「Let's じんけん」作成。全教職員に配布。
平成16年度
人権教育指導資料改訂。全教職員に配布。

○児童生徒意識調査
平成14年度、県内の小・中・高等学校の児童生徒約1600名を対象に実施。

○指定校の設置 人権教育推進校設置事業
平成13年度～16年度まで、24校指定。
平成16年度終了

人権教育指導方法実践事業
平成17年度～18年度まで、自感感の育成など4つの課題について8つの学校・保育所を指定。

○人権教育主任連絡協議会の開催（平成14年度～）
小中学校、県立学校の
全人権教育主任を対象に、県内5会場を実施。

地域ぐるみの人権教育の充実

○啓発資料の作成

平成9年度より継続配布。
平成15年度「みんな主人公なんだ」作成。小学校新入生保護者用。

人権教育推進のための体制整備

○リーダーの養成

（平成14年度～）
養成者数
平成14・15 高知市会場 22名
平成16年度高知市会場 10名
平成17年度安芸市会場・大方会場 28名

○人権教育プログラムの開発

（平成15年度～）
プログラム内容
平成15年度
同和問題・女性・高齢者
平成16年度
外国人・障害者
平成17年度
子ども・HIV感染者等

○地域ぐるみ人権教育推進指定事業

平成14年度～16年度指定は2年間）
4市町村7中学校区を指定。研究集録を全市町村へ配布。

平成16年度終了

○子どもじんけんフェスタの開催

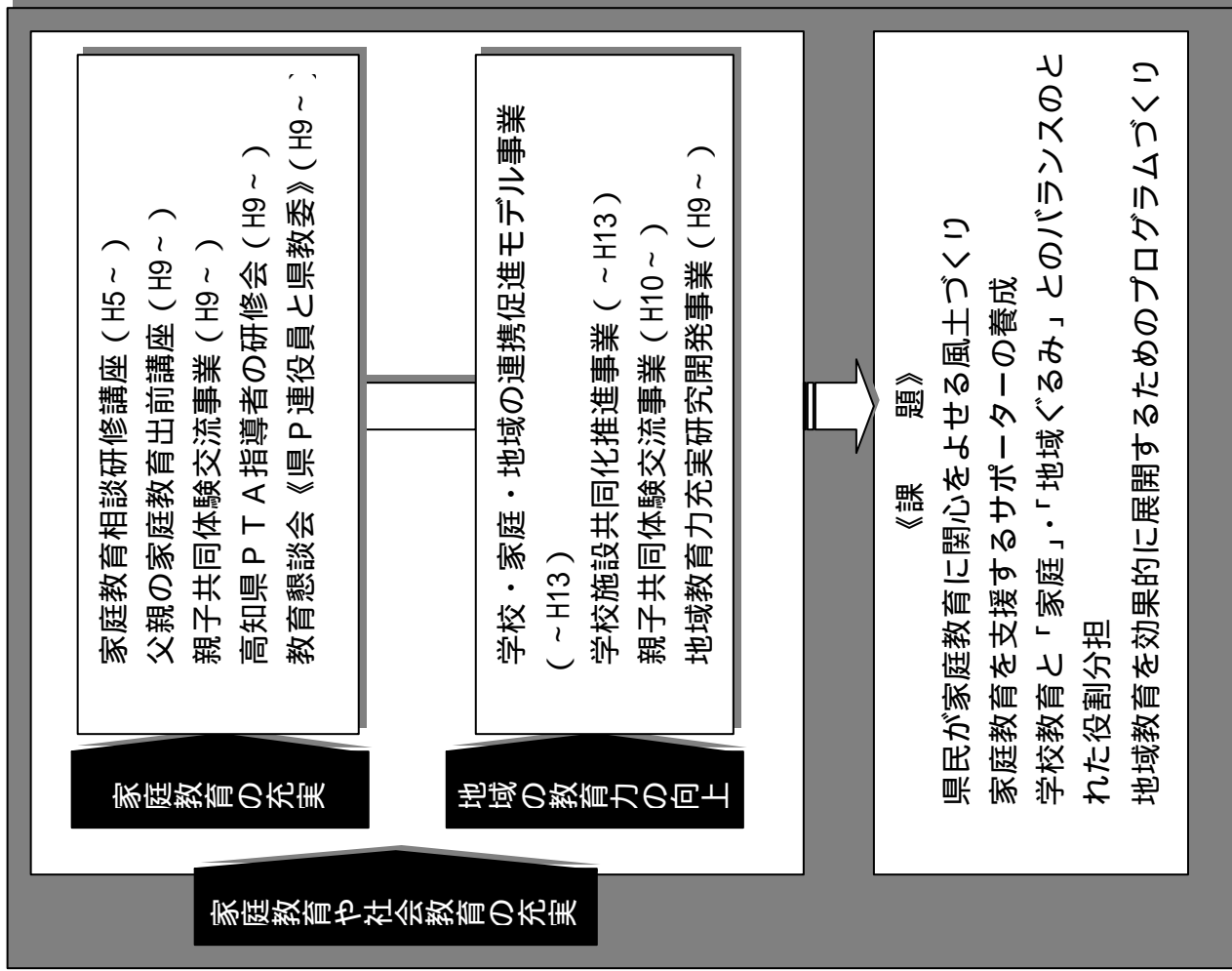
平成15年度・16年度、東部・中部・西部の3会場で開催。
平成15年度中部会場においてテレビ会議システムにて実施。
平成16年度東部会場においてテレビ会議システムにて実施。

平成16年度終了

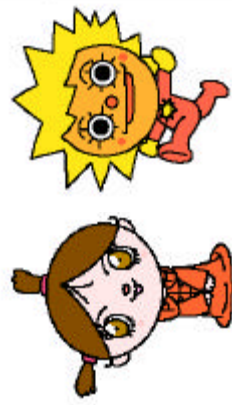
6 家庭・地域の教育力の再生・向上

第1期 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

H9 H10 H11 H12 H13



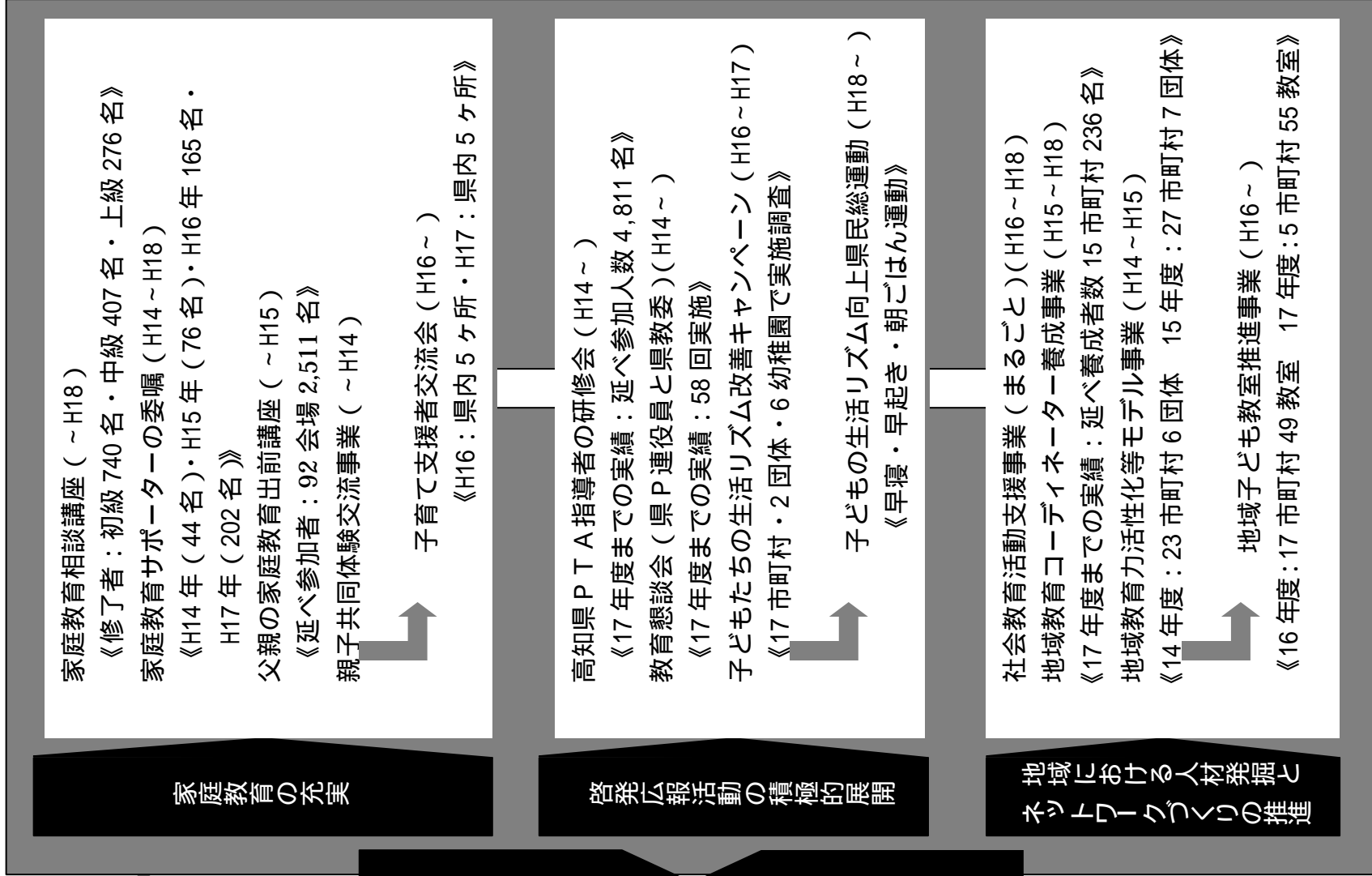
はやねちゃん はやおきくん



《早寝・早起き・朝ごはん運動》高知県イメージキャラクター
 C やなせたかし

第2期 家庭・地域の教育力の再生・向上

H14 H15 H16 H17 H18



今後の課題

就学前からの継続性のある家庭教育の充実
 子どもの基本的生活習慣の確立と生活リズムの向上
 子育て支援者の組織づくり

学校と地域の健全な協働

学校を核とした地域コミュニティの再生
 社会教育施設と公民館等を活用したプログラムの開発・実践 (学社融合)

地域力による安全・安心な居場所づくり

子どもが安全に暮らせる大人社会の確立
 地域教育支援者の組織づくり

あさごはんまん



6 家庭・地域の教育力の再生・向上 子どもの体力、運動能力の確保

- H9
- H10
- H11
- H12
- H13
- H14
- H15
- H16
- H17
- H18

